

# 平成 24 年度第 2 回行政改革推進委員会 記録

【開催日】 平成25年 2月21日 午後 1時30分～午後 4時10分

【場所】 下呂市ふれあいセンター 3階会議室

【出席者】 委員 神戸 久委員、熊崎洋司委員、田立 卓委員、谷口美都子委員、  
中島真貴子委員、中島ゆき子委員、堀田秀行委員、森川範江委員  
(欠席：岩垣美雪委員、小瀬恵美子委員、中島政彦委員、無笹悦臣委員)

事務局 星屋昌弘総務課長、青木秀史主任主査、杉山勝彦主任主査

【配布資料】 レジメ 平成24年度第 2 回下呂市行政改革推進委員会次第

資料 1 平成23年度第 2 次下呂市行政改革実施計画実績報告書

資料 2 行政改革の成果

資料 3 財政シミュレーション、財政推移

資料 4 新行政改革大綱イメージ

資料 5 第 3 次下呂市行政改革大綱及び実施計画策定に係るフロー・スケジュール

資料 6 下呂市行政改革の現状 (委員提出資料)

【進行】 会長

【顛末】 次第に従い会長が進行した。

議事についての意見、質問及び回答については以下のとおり。

## (1) 平成23年度第 2 次下呂市行政改革実施計画実績報告書について

○委員

行政組織の見直しはどの程度進んでいるのか。

●事務局

現在は内部の検討段階であり、今後段階的に公表していくことになると思う。今回の組織の見直しは今後 6 年を見通した組織の再編であり、また庁舎の一本化を見据えたものになる。組織の形が見えるものとして、今年の 6 月を目途になんとか公表できるようにしていきたい。

○委員

民間は常に組織の見直しを行っている。そうでないと環境の変化についていけない。

●事務局

毎年、機構改革、組織編成は行っているが、今回の見直しは、現在の分庁方式の見直しを含めた将来の姿を決めるものである。

○委員

パブリックコメントは 0 件である。モニター制度なども有効であり、意見聴取の仕方を根本的に見直さないといけない。また、CATVを活用することで広報のあり方が大きく変わるが、CATVへの加入は地域によって格差がある。市として加入促進の努力をしているのか。

●事務局

加入促進の努力を行っているが、CATVへの加入は、テレビが見えるか見えないかの問題である。見える地域についてはなかなか加入しないのが現状である。

○委員

市有地の売り払いを毎年行っているが、市有地は全体でどれくらいの財産になるのか。

●事務局

手持ち資料がないので後日知らせる。

#### ※財産価格について

現在、土地及び建築物について評価を行い台帳整備をしているところであるが、道路及び橋梁等の工作物については整備していない。一方、市ホームページ「新公会計制度に基づく下呂市の財務4表（23年度決算）」（市トップページ>市政の情報>予算・財政>財務書類>新地方公会計制度に基づく下呂市の財務4表（23年度決算）、<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/view.rbz?nd=502&ik=1&pnp=101&pnp=121&pnp=502&cd=2561>）では、「2. 普通会計財務4表（PDF形式）」（貸借対照表）を公開しており、公共資産として約1,006億円を計上している。この資産額は総務省が定める方法（どの自治体も同じ基準で算定する方法）により算定したものであり、実際の財産価格とは一致しない。

#### ○委員

実績を踏まえて、行政改革推進委員会の意見がどれだけ行政に反映されていくのかが重要である。

#### ●会長

今回の意見はもちろん、平成24年度の実績、現在の行政改革大綱の検証を踏まえて、次の行政改革大綱に反映させていくことになる。その反映については、後ほど新しい行政改革大綱イメージ、フロー等で事務局より説明してもらう。

### （2）行政改革の成果について

#### ◆人件費について

#### ○委員

平成22年度と平成23年度を比較して一般会計の職員数が減っているのに、なぜ給与費は減っていないのか。

#### ●事務局

共済組合掛金の掛率が上がったことにより給与費が増となっている。

#### ○委員

時間外給与はどのような割合になっているのか。職員数が減っても時間外給与が増えるということがある。

#### ●事務局

平成23年度は63,765千円、平成22年度は56,557千円である。

#### ○委員

今まで職員数の削減を行ってきたが、いずれ管理職になる年齢の職員が少なくなりそれより下の職員でその職を補うときが来るであろう。職員を減らすのは大事であるが、長い将来を考えた時、ただ減らすばかりではいけない。

職員の給与は、市税から出ているので低い方がいいに決まっている。しかし、職員のやる気や子どもたちが市の職員になろうという希望が下がるようなことは良くない。

#### ●事務局

前回までの定員適正化計画では合併により膨れ上がった職員数を減らすということで、目安として退職者の約3割補充としてきた。新しい定員適正化計画では職員の年齢構成バラン

スを保つため、退職者の約8割補充を基本に行っている。

#### ◆施設管理運営費について

##### ○委員

庁舎等の管理運営費について、金山振興事務所には商工会や授産所が入居しているが、負担金とかはもらっているのか。

##### ●事務局

負担金をもらっている。

##### ○委員

観光施設経費が平成20年度より約1億円増えているが。

##### ●事務局

下呂交流会館を開館したことによる増である。平成25年度からは指定管理者制度に移行するが、平成23年度は直営によって会館運営をしているので、施設の管理経費のほか、会館管理に係る職員の給与費も含まれている。

#### ◆補助金の見直しについて

##### ○委員

平成23年度の実績として、緊急経済対策リフォーム補助は経済効果があったと思う。ただし、この補助金申請の受付は先着順であり、商工会などがこの補助金の活用を宣伝していることもあって、毎回、受付開始すぐに応募がいっぱいになり、その後の申請ができない状況であった。補助金の決定を抽選方式にするなどの検討が必要である。

##### ●事務局

委員の言うとおりの一定の経済効果はあったと思う。この補助金の目的は経済対策であるため時限の補助金であるが、今回の意見を担当部署へ伝える。

#### (3) 財政シミュレーション、財政推移について

##### ○委員

特別会計へ繰出を行っているが、特別会計は原則独立採算をとるべきであって、毎年赤字を補てんするものであってはならない。このことは、特別会計の経営改善が図られていないためであり、特別会計が経営努力をしない限り、市の財政は良くならない。

特別会計も財政のシミュレーションを組むべきである。

下水道事業へは約17億円の繰出しがされている。この17億円が利用者の負担となるとかなりの負担である、経営改善の仕組みづくりが必要である。

##### ●事務局

特別会計としても経営改善は行っているが、もっと必要であるということ。

#### (4) 新行政改革大綱イメージについて

##### ●事務局

下呂市を取り巻く環境を考えた時、平成25年度に第3次行政改革大綱を作らなければならない。その時には、第2次行政改革大綱の実績・検証を踏まえて、委員のみなさんから意見をもらい行政改革大綱を作ることになる。

行政改革大綱は基本方針を定めたものであり、その行政改革大綱を進めるため、大綱の下に具体的な取組み、プログラムとなる実施計画を作り上げることになる。

実施計画は委員会で作り上げることは難しいので、行政の方でやらなければならないことを絞り出し、委員会へ報告しながら進めていく。

行政改革推進委員会では、どんなことでもいいので意見をあげていただき進めていきたい。

○委員

質問になるが、図書館の利用率を教えてください。ほとんど利用されていないのに専用の職員が常駐している。もう少しいい方法があるのではないかと、図書館司書を配置せず職員で対応するなど効率的な人員配置を検討すべきである。

○委員

図書館は図書館機能だけでなく、子ども園としての機能をもつなど付加価値をあげるべき。

○委員

図書館をなくすことはその町の文化が下がってしまう。

図書館をなくすといったことではなく、効率のいい図書館運営をして欲しい。

●事務局

現在はシステム化しており、どこにいても他の図書館の本を借りられるシステムとなっている。

※図書館の利用率について

平成23年度の本・AV等の貸出冊数は、萩原図書館35,135冊（月平均2,928冊）、下呂図書館26,419冊（月平均2,202冊）、金山図書館18,112冊（月平均1,509冊）、小坂図書室6,705冊（月平均559冊）、馬瀬図書室1,772冊（月平均148冊）である。人口一人当たりの利用数（地域図書館の貸出冊数÷地域別人口）は、萩原図書館3.1冊、下呂図書館2.0冊、金山図書館2.5冊、小坂図書室1.9冊、馬瀬図書室1.3冊となる。

また、本・AV等の貸出以外にも図書館（室）の利用がある。平成24年度より図書館利用者の統計をとっているため、まとまり次第報告する。

(5) 第3次下呂市行政改革大綱及び実施計画策定に係るフロー・スケジュールについて

○委員

7月に行政改革大綱素案を行政改革委員会に示すということだが、その前に草案みたいなものを出すのがこの委員会でないのか。

○委員

この委員会は市からの諮問があって、そのことについて調査、検討して答申するものである。

行政改革大綱の諮問に対して答申するという事は非常に難しいことであり、責任あることである。行政改革大綱案の調査にあたっては、過去の実績、取組みからの検討も必要であり、事前に資料を早めに見せていただきたい。

また、市民憲章が12月に策定されることになっているが、行政改革大綱の頭には市民憲章が掲げられる形、市民憲章に沿った大綱づくりを考えていただきたい。

●事務局

早めに資料を提供していきたい。

また、行政改革大綱は市民憲章にリンクした形で作っていくことになると思われる。まずは方針が頭にあり、それに基づいてどのように行政を進めていくのかが大事である。

●事務局

下呂市の行政改革は、平成16年合併当初から第1次、第2次と進めてきている中、10年が

経とうとしているところで、平成31年度を見ると、財政的に非常に厳しい状況から脱却していない。このままでいけば、財政面で自立した運営ができなくなる。これからの5年間（第3次行政改革大綱期間）は重要な5年間ということを職員と市民が自覚していかなければならない。

下呂市の行政改革は「行政管理（新市としての制度仕組みを整えつつ、経費節減を図る行政内部の改革）から行政経営（限られた経営資源を最大限活用してより良いサービスを効率的に提供する改革）、そして地域経営（自分たちの地域は自分たちでつくる、市民と行政が対等な立場で役割分担を行う「市民協働」の改革）へ」という話をしたが、場合によっては考え方（行政の運営形態）を根本的に変えていかなければならないし、市民に痛みを感じてもらうこともありうる。

原則は、形を見直しながらも如何に行政サービスを維持していくかが大事である。

来年度作成する行政改革大綱及び実施計画は、今後の下呂市を左右するうえで大きな計画となることは間違いない。そういう意味で、委員のみなさんからの意見をいただきながら作っていききたい。

○委員

行政改革とは財政改革ということか。

●事務局

大きな柱の一つとしてはそうである。

また、行政改革は、行政だけではできない部分があり、市民の方にも一緒になってやってもらわなければならない部分もでてくると思う。その部分をどうしていくかということも大綱の柱として考えなければならない。

○委員

平成20年度から行政改革推進委員をやってきたが、今までを整理してみると、行政はキーポイントとなるひとつの事に対しては、その対策をやってきたのだが、大して大きな成果が得られなかった。それは、外部環境の変化に対して市役所の組織、システムが対応しきれていないためである。合併して職員だけが減ったが、物事の考え方や行動の仕方が何ら変わっていない。組織文化を変えないと大きな改革につながらない。職員の意識改革、命令を受けてやる組織ではなく市民のためにアクティブに動く組織、役職毎の目標を管理しその目標を達成するシステムがないと下呂市はよくなるらない。

「下呂市行政改革の現状（委員提出資料）【資料6】」を見ると分かるが、平成16年度と平成23年度を比較して人が減ってる、市税が減っている。商業、工業も右肩下がりである。こういう問題を抱えているからこそ、行政経営システム構築の提案をしたい。これは職員意識の改革と組織の改革である。行政経営システムの構築により、学習する組織が構築され、問題解決するスピードを上げることができる。

○委員

職員の配属についても検討が必要である。何かに優れている人を採用し、その人を適切に配属する、ある一定年数で異動するのでは良くない。

少数精鋭の職員で経営ができるような行政改革をしていかないと、結果的に財政削減に結び付いていかない。

○委員

民間でいう社員育成プログラムがあるのか。

●事務局

具体的なプログラムはないが、年数に応じて学んでもらわなければならない研修は受講させている。

○委員

民間では所属長が人を育てる計画も持っている。今の組織では人を育てる責任が不明確であると思う。職員を育てることも行政改革である。